





- 内容 【 2. 報告事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 富島 公則 (TEL) 0277-78-2842



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

太田市西矢島町地内の市道において発生した倒木による事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 損害賠償の概要

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	市過失 割合	事故概要
1	令和7年11月25日	104,500円 (104,500円)	10割	令和7年8月27日、太田市西矢島町370番地67地先において、市道の街路樹が北西からの強風により根本から折れて南東側に倒れ、当該街路樹の上部が施工中のフェンスにもたれかかり当該フェンスを損傷したことにより、その所有者である相手方に損害が生じたものです。

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上記に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。
- 3 損害賠償金の支払いについては、Chubb損害保険株式会社の賠償責任保険にて対応しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年1月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 行政事業部 花と緑の課 維持管理係 32-6599ダイヤル

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線2200



【 表 題 】

ISO9001 認証返上について

【 目 的 】

平成11年3月に認証取得し、活動を継続してきたISO9001の認証を返上することとしたため、報告するものです。

【 概 要 】

- 1 返上規格 ISO9001:2015
- 2 認証機関 一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA)
- 3 返上予定日 令和7年12月19日 (金)  
※前回の審査終了日から12ヶ月後
- 4 返上理由 太田市マネジメントシステム等の運用を継続することにより市民サービスが維持できると判断したため。

【 備 考 】

- \* 問い合わせ先 企画部企画政策課企画政策係 内線 2293 47-1892 ダイヤルイン



物件番号	1
------	---

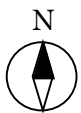
位置図



地理院タイルを加工して作成

物件番号	2
------	---

位置図



地理院タイルを加工して作成

物件番号

3

位置図



地理院タイルを加工して作成





## 6 再発防止の対策

平成28年度からチェック体制を見直し、新規水栓番号情報をもとに下水道の接続状況の確認を毎月実施しており、賦課漏れをなくすべく取り組んでおります。

## 7 今後の対応

下水道使用料の賦課漏れにより使用料負担の公正、公平性を損なう事態が発覚したことについて市民の皆様にご迷惑を深くお詫びするとともに、使用料賦課漏れゼロを目指し、下水道供用開始区域内の全戸を対象とした使用料賦課漏れ調査を実施いたします。

調査の結果、下水道使用料の賦課漏れが確認された場合は、使用料の賦課を速やかに開始するとともに、地方自治法第236条第1項の規定に基づき、最長5年分について遡及請求をさせていただきます。なお、本調査は令和8年度末を目標に調査完了を見込み、調査結果につきましては改めてご報告いたします。

### 調査対象区域（下水道供用開始区域内）

下水道処理区	町名
中央第1処理区	飯田町・東本町の全部、本町・金山町・熊野町・新島町・浜町・小舞木町・東長岡町・飯塚町・内ヶ島町・西矢島町・東矢島町・南矢島町の各一部
中央第2処理区	高林東町の全部、八幡町・新井町・末広町・高林寿町・大島町・本町・西本町・浜町・飯塚町・高林南町・高林西町・下浜田町・古戸町・南矢島町・東別所町・内ヶ島町・長手町・藤阿久町・牛沢町・東矢島町・富沢町・福沢町・岩瀬川町の各一部
西邑楽処理区	内ヶ島町・新島町・東長岡町・龍舞町・下小林町・石原町・安良岡町の各一部
新田処理区	由良町・藤阿久町・藤久良町・新道町・細谷町・備前島町・岩松町・尾島町・粕川町・亀岡町・太子町・阿久津町・安養寺町・堀口町・すずかけ町・新田木崎町・新田上江田町・藪塚町・大原町・六千石町の各一部
佐波処理区	世良田町の一部

### 【備考】

\* 問い合わせ先 都市政策部 下水道課 管理係 内線2671 47-1949ダイヤル

- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

太田市教育委員会 教育部 部長 長谷川 晋一



【 表 題 】

ISO14001 認証返上について

【 目 的 】

平成14年に認証取得し、活動を継続してきたISO14001の認証を返上することとしたため、報告するものです。

【 概 要 】

- 1 返上規格 ISO14001:2015
- 2 認証機関 一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA)
- 3 返上予定日 令和8年1月16日 (金)  
※前回の審査終了日から12ヶ月後
- 4 事業の成果 各学校において環境に配慮した取組や、特色ある環境教育が行われたことで、児童生徒の環境保全に対する意識が高まり、節電や節水、ごみの分別や減量などの実践が学校や家庭で日常的・無意識的に行われるようになった。
- 5 返上理由 各学校の特色ある取組や環境教育を継続したことで、児童生徒に環境に配慮した行動が定着したことから、認証維持の事業としての役割を終えたと判断したため。
- 6 今後の環境教育の推進について
  - ・各学校に根付いている環境に配慮した取組を継続する。
  - ・各学校の環境教育全体計画を更に充実させ、学校教育全体を通して環境教育を行う。
  - ・各学校の環境に配慮した取組や環境教育について、学校通信やブログ等を通して保護者に伝える。

【 備 考 】

- \* 問い合わせ先 学校教育課 55-2128